

決議案第 3 号

議案第 102 号令和元年度(2019 年度)彦根市一般会計補正予算(第 5 号)に付する付帯決議案
上記の決議案を提出する。

令和元年(2019 年)12 月 23 日

提出者	野 村 博 雄
賛成者	上 杉 正 敏
賛成者	杉 原 祥 浩
賛成者	矢 吹 安 子

議案第 102 号令和元年度(2019 年度)彦根市一般会計補正予算(第 5 号)に付する付帯決議

(仮称)彦根市新市民体育センター整備事業については、五輪開催に向けた公共工事や民間建築の高需要が継続する中、建設業界の受注意欲が低い状況にあるため競争性が働かず、価格の高騰につながっており、先に行われた入札が不調となったことを受けて、建設にかかる予算および債務負担行為の増額がそれぞれ補正予算として計上されたところである。

令和 6 年開催の国民スポーツ大会会場となる当該施設は、竣工の遅れが許されない施設であり、その着工については早期に取り組むべきものとするが、一方で、令和 2 年度当初予算編成においても厳しい状況が予想される中、多額の増額を行うことは、さらなる市民生活への影響が懸念されることである。

このことから、補正予算の執行においては次の事項に特段の配慮をすべきである。

- 1 国および県に対する補助金等の増額要望や元利償還金が交付税措置される有利な地方債の活用など、財源の確保や後年度負担の軽減に、より一層取り組むこと。
- 2 図書購入費など、施設整備にかかる経費の抑制については、市民の利用に影響のないものであること。
- 3 競争性が確保できる入札方法を採用するなど、予算の範囲であってもできる限りの工事費低減を実現すること。

以上決議する。

令和元年(2019年)12月23日

彦根市議会